



「申し込み・問い合わせ先」欄において、【要事前登録】と記載された説明会に参加される場合には、事前の申し込みが必要となりますので、申込期限までに申込先へお電話で申し込みください。

軽減税率制度の概要と、消費税課税事業者の方を対象とした「区分経理(記帳)」から「消費税申告書の作成」までの流れを説明します。

## 消費税 軽減税率制度説明会 開催日程

開催月日	時間・定員	会 場	申し込み・問い合わせ先	主 催
9月4日(水)	午後1時30分～3時 【定員100名】	はぴあ八雲 コミセンホール (八雲町本町) 110番地1	【要事前登録】 9月2日(月)まで 八雲商工会 ☎0137-63-2525 (土日祝日を除く)	八雲商工会 八雲青色申告会 八雲地方法人会八雲支部 八雲地方間税会 八雲税務署
9月5日(木)	午後1時30分～ 2時30分 【定員30名】	八雲商工会 熊石支所会議室 (八雲町熊石雲) 石町150番地	【要事前登録】 9月3日(火)まで 八雲商工会熊石支所 ☎01398-2-2255 (土日祝日を除く)	八雲商工会熊石支所 熊石青色申告会 八雲地方法人会熊石支部 八雲地方間税会 八雲税務署
9月11日(水)	①午前10時～11時 ②午後2時～3時 【定員各24名】	八雲税務署会議室 八雲町相生町 108番地8 八雲地方合同庁舎	【要事前登録】 9月9日(月)まで 八雲税務署調査部門 ☎0137-63-2196(ダイヤルイン) 受付時間 午前8時30分～午後5時 (土日祝日を除く)	八雲税務署



## ちょっと知ってね！総合病院

～私たちの知識がお役に立てれば嬉しいです！～

### 【食事で健康に！体重減少にご注意を！】



管理栄養士  
にしざわ かずほ  
西澤 一歩

当院にて栄養サポートチーム(以下NST)が発足して今年で5年目となります。NSTでは低栄養に陥っている患者に対して医師、看護師、薬剤師他多くの職種と協力しながら食事内容や栄養補助食品の提供などを検討し栄養状態の改善に取り組んでいます。低栄養になると病気の回復が遅くなったり、体重が落ちることにより筋肉量が少くなり日常の生活に影響が出てくるといわれています。

現代の日本では過剰栄養によって生活習慣病になる人がいる一方で、高齢期の人を中心に体の維持や活動に必要な栄養素が足りない『低栄養』の割合が増えています。栄養不足の目安として半年で体重が2～3kg減少している場合は注意が必要です。栄養状態や体重を維持することでからだを動かすような趣味を続けたり、要介護状態の回避にもつながると言われています。健康維持のため、欠食せず1日3食規則正しい食生活を意識ていきましょう。

～特別な食事の指導を受けている方はかかりつけの医師・管理栄養士の指示に従ってください～

【問い合わせ先】八雲総合病院医事課 ☎0137-63-2185